

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月13日
【四半期会計期間】	第93期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）
【会社名】	株式会社日本製鋼所
【英訳名】	THE JAPAN STEEL WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮内 直孝
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(5745)2001(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 程田 厚哉
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(5745)2001(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 程田 厚哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第2四半期 連結累計期間	第93期 第2四半期 連結累計期間	第92期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年9月30日	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (百万円)	104,434	109,681	211,700
経常利益 (百万円)	10,350	13,685	22,117
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	7,592	11,943	10,712
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,740	11,492	13,246
純資産額 (百万円)	116,398	128,196	118,600
総資産額 (百万円)	281,208	307,552	297,365
1株当たり四半期(当期)純 利益 (円)	103.32	162.52	145.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.89	41.26	39.36
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,139	7,377	26,712
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,270	2,465	5,077
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,147	1,805	2,457
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	70,368	85,839	77,879

回次	第92期 第2四半期 連結会計期間	第93期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2017年7月1日 至 2017年9月30日	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	59.56	68.99

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第92期第2四半期連結累計期間、第93期第2四半期連結累計期間及び第92期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しない為記載しておりません。
4. 第1四半期連結累計期間より、不動産賃貸事業に係る売上高・売上原価を営業外収益・営業外費用での管理へ変更しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該管理方法の変更を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結累計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況
1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第2四半期連結累計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の経営成績の状況、財政状態の概要等は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、中期経営計画（JGP2020）の策定に合わせ、経営資源再配分による適正化を図り新たな成長基盤の整備を進めるため、セグメント区分の変更を実施しております。これに伴い、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間における海外経済は、欧米先進国では堅調な個人消費と輸出拡大に支えられた経済成長が継続し、新興国でも景気持ち直しの動きが続きました。一方、中国では公共投資や個人消費の減速など成長鈍化の兆しが見られ、全体として成長は緩やかなものに留まりました。わが国経済も、雇用環境の改善や設備投資の拡大などを背景に緩やかに成長しましたが、貿易摩擦の拡大が輸出企業に与える影響への懸念など、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループでは「産業機械で『成長』、素形材・エネルギーは『新生』」をコンセプトとして掲げ、本年5月に策定した2020年度までの3ヵ年の中期経営計画（JGP2020）に沿って、経営資源の最適化とアライアンスの強化、アフターサービス（ストック型ビジネス）の強化、新事業探索、育成の活性化の3つを基本方針とした事業活動を推進しております。

当社グループにおける当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は、産業機械事業、素形材・エネルギー事業ともに増加したことから、1,096億81百万円（前年同期比5.0%増）となりました。損益面では、営業利益は123億71百万円（前年同期比22.6%増）、経常利益は136億85百万円（前年同期比32.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は119億43百万円（前年同期比57.3%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（産業機械事業）

売上高は、樹脂製造・加工機械が減少したものの、成形機が増加したことから、849億75百万円（前年同期比0.7%増）となりました。

営業利益は、コスト改善や売上高の増加などにより、115億19百万円（前年同期比4.0%増）となりました。

（素形材・エネルギー事業）

売上高は、電力・原子力製品が減少したものの、クラッド鋼管が増加したことから、221億68百万円（前年同期比26.7%増）となりました。

営業利益は、売上高の増加、固定費の圧縮などにより、18億38百万円（前年同期は営業損失3億66百万円）となりました。

（2）財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末比101億86百万円増加し、3,075億52百万円となりました。これは主に、現金及び預金や受取手形及び売掛金などの流動資産が増加したためであります。

当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末比5億90百万円増加し、1,793億56百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金などの流動負債が増加したためであります。

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末比95億95百万円増加し、1,281億96百万円となりました。これは主に、利益剰余金が増加したためであります。自己資本比率は41.26%（前連結会計年度末は39.36%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比ベ79億59百万円増加し、858億39百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、73億77百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が173億98百万円となった一方、たな卸資産の増加、売上債権の増加による支出があったことなどによるものであります。なお、前年同期は141億39百万円の獲得でした。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は、24億65百万円となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の売却などによる収入が、取得による支出を上回ったことによるものであります。なお、前年同期は12億70百万円の支出でした。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、18億5百万円となりました。これは主に、配当金の支払やファイナンス・リース債務の返済による支出があったことによるものであります。なお、前年同期は11億47百万円の支出でした。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者が、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させる者であるか否かの判断は、最終的には当社株主の総体意思に基づき行われるべきものであると考えます。

しかしながら、外部者である買収者から買収の提案を受けた際に、当社株主の皆様が当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該買収が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を短期間のうちに適切に判断することは必ずしも容易でないものと思われまます。したがって、当社株主の皆様が買収の提案の内容を検討するための十分な情報や時間を提供せずに、当社株式の大量取得や買収の提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えます。

また、買収提案の中には、その目的等から見て当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものや当社株主の皆様が当社株式の売却を事実上強要するもの等もあります。当社は、このような買収提案を行う者についても、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2017年5月15日開催の当社取締役会において、当社株券等の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)を更新することを決議し、同年6月27日開催の当社第91回定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただきました(以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。)

なお、本プランの詳細内容につきましては、当社ホームページ(<http://www.jsw.co.jp/>)ニュースに記載する2017年5月15日付「当社株券等の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)の更新について」をご参照ください。

1. 本プランの目的

本プランは、当社株券等に対する買付けもしくはこれに類似する行為又はその提案(以下、「買付等」といいます。)が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するためにあるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、又は場合により株主の皆様のために買付者又は買付提案者(以下、「買付者等」といいます。)と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

2. 本プランの概要

() 本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、買付者等に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求める等、上記「1. 本プランの目的」を実現するために必要な手続を定めています。

() 新株予約権の無償割当てと独立委員会の利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく害するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。なお、当社は、当該買付者等が有する本新株予約権の取得の対価として金銭を交付することは想定しておりません。

本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、独立委員会規則を定め、当該規則に従い、当社経営陣から独立した社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で構成される独立委員会を設置し、その判断を経ることで、当社取締役会の恣意的判断を排するとともに、株主の皆様様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

() 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

仮に、本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、買付者等以外の株主の皆様による本新株予約権の行使により、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

具体的取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画やコーポレート・ガバナンス強化のための施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための具体的な方策として策定されたものです。したがって、当社の基本方針に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための枠組みであり、当社の基本方針に沿うものです。また、当社第91回定時株主総会において株主の皆様様の承認を得ていること、本新株予約権の無償割当て実施の是非についても株主意思を重視する仕組みになっていること、独立性の高い社外の有識者から成る独立委員会が設置され、本新株予約権の無償割当ての実施には必ず独立委員会の判断を経ることになっていること、合理的な客観的要件が充足されなければ本新株予約権の無償割当ては実施されないこと等により、その公正性・客観性が担保されており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は20億30百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年11月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	74,309,108	74,309,108	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数 100株
計	74,309,108	74,309,108	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年8月23日 (注)	16,501	74,309,108	22	19,716	22	5,443

(注) 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価額 2,714円

資本組入額 1,357円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く)7名、当社の執行役員7名

(5)【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	7,807,700	10.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	6,550,000	8.91
三井生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-11)	2,827,600	3.85
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	2,200,032	2.99
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-1 (東京都中央区晴海1-8-11)	1,630,400	2.22
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	1,564,800	2.13
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	1,306,000	1.78
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	1,213,600	1.65
RBC IST-OMNIBUS 10 LENDING AC - CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6-27-30)	1,158,416	1.58
三菱重工業株式会社	東京都港区港南2-16-5	1,006,200	1.37
計	-	27,264,748	37.09

(注)1. 2018年5月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者が2018年4月23日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	2,157,900	2.90
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	1,448,800	1.95
三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	164,724	0.22

2. 2018年9月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及びその共同保有者が2018年8月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	4,384	0.01
ノムラ インターナショナル ピー エルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	224,133	0.30
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	3,734,600	5.03

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 802,800	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,400,700	734,007	同上
単元未満株式	普通株式 105,608	-	同上
発行済株式総数	74,309,108	-	-
総株主の議決権	-	734,007	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「完全議決権株式(その他)」欄の「議決権の数」には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社日本製鋼所	東京都品川区大崎1-11-1	802,800	-	802,800	1.08
計	-	802,800	-	802,800	1.08

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役名	氏名	新職名	旧職名	異動年月日
代表取締役 副社長	東泉 豊	CFO、CISO、安全保障輸出管理管掌、鉄鋼事業部管掌、経理部・風力室担当	CFO、CISO、安全保障輸出管理管掌、鉄鋼事業部管掌、経理部・風力室担当、経営企画室長	2018年7月1日
取締役 執行役員	出口 淳一郎	CSR・リスク管理担当、安全保障輸出管理担当、安全衛生管理・環境管理担当、総務部担当、人事教育部長、秘書室長	CSR・リスク管理担当、安全保障輸出管理担当、安全衛生管理・環境管理担当、秘書室・総務部管掌、人事教育部長	

(注) 当社は執行役員制度を導入しております。当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

役名	氏名	新職名	旧職名	異動年月日
執行役員	菊地 宏樹	経営企画室長	秘書室長、総務部長	2018年7月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	79,032	86,734
受取手形及び売掛金	3 54,542	3 56,518
商品及び製品	2,027	2,200
仕掛品	54,663	55,272
原材料及び貯蔵品	5,191	5,548
その他	5,710	6,152
貸倒引当金	142	137
流動資産合計	201,024	212,290
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	15,400	13,985
機械装置及び運搬具(純額)	5,689	6,044
その他(純額)	12,228	12,781
有形固定資産合計	33,317	32,811
無形固定資産		
のれん	509	373
その他	1,265	1,673
無形固定資産合計	1,774	2,046
投資その他の資産		
投資有価証券	34,670	35,103
その他	26,981	25,698
貸倒引当金	402	398
投資その他の資産合計	61,249	60,403
固定資産合計	96,341	95,261
資産合計	297,365	307,552
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 54,957	3 56,665
短期借入金	12,004	11,833
未払法人税等	2,296	4,022
前受金	18,843	18,529
風力事業損失引当金	3,365	2,855
事業再構築引当金	6,389	5,247
その他の引当金	2,608	2,104
その他	3 14,954	3 15,842
流動負債合計	115,418	117,100
固定負債		
長期借入金	39,268	39,285
引当金	75	68
退職給付に係る負債	10,046	10,011
資産除去債務	1,364	1,360
その他	12,591	11,529
固定負債合計	63,346	62,255
負債合計	178,765	179,356

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,694	19,716
資本剰余金	5,467	5,362
利益剰余金	86,256	96,730
自己株式	2,310	2,312
株主資本合計	109,107	119,497
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,269	7,479
繰延ヘッジ損益	305	300
為替換算調整勘定	21	255
退職給付に係る調整累計額	370	460
その他の包括利益累計額合計	7,923	7,384
非支配株主持分	1,569	1,313
純資産合計	118,600	128,196
負債純資産合計	297,365	307,552

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
売上高	104,434	109,681
売上原価	80,511	82,902
売上総利益	23,923	26,779
販売費及び一般管理費	13,833	14,407
営業利益	10,089	12,371
営業外収益		
受取利息	15	23
受取配当金	412	461
固定資産賃貸料	436	392
持分法による投資利益	-	85
雑収入	389	668
営業外収益合計	1,254	1,630
営業外費用		
支払利息	134	122
持分法による投資損失	1	-
完成工事補償引当金繰入額	672	-
遅延違約金	3	144
雑損失	182	49
営業外費用合計	993	317
経常利益	10,350	13,685
特別利益		
固定資産売却益	21	3,785
投資有価証券売却益	791	237
その他	1	-
特別利益合計	815	4,022
特別損失		
固定資産売却損	1	0
固定資産除却損	128	57
災害による損失	-	251
その他	3	-
特別損失合計	132	309
税金等調整前四半期純利益	11,033	17,398
法人税、住民税及び事業税	1,076	4,261
法人税等調整額	2,245	1,071
法人税等合計	3,322	5,333
四半期純利益	7,711	12,065
非支配株主に帰属する四半期純利益	118	121
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,592	11,943

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
四半期純利益	7,711	12,065
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,554	210
繰延ヘッジ損益	281	606
為替換算調整勘定	62	271
退職給付に係る調整額	255	94
その他の包括利益合計	2,029	572
四半期包括利益	9,740	11,492
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,613	11,405
非支配株主に係る四半期包括利益	126	87

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	11,033	17,398
減価償却費	1,849	1,984
のれん償却額	105	108
受取利息及び受取配当金	428	485
支払利息	134	122
持分法による投資損益(は益)	1	85
投資有価証券売却損益(は益)	789	237
固定資産除却損	128	57
有形固定資産売却損益(は益)	20	3,784
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	224	24
工事損失引当金の増減額(は減少)	1,671	485
風力事業損失引当金の増減額(は減少)	742	510
事業再構築引当金の増減額(は減少)	-	1,141
売上債権の増減額(は増加)	2,216	3,254
仕入債務の増減額(は減少)	891	534
たな卸資産の増減額(は増加)	7,074	1,186
その他	1,595	1,751
小計	14,937	9,741
利息及び配当金の受取額	434	482
利息の支払額	131	122
法人税等の支払額	1,100	2,724
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,139	7,377
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,831	3,157
有形及び無形固定資産の売却による収入	51	5,856
投資有価証券の取得による支出	7	7
投資有価証券の売却による収入	1,869	242
長期預り保証金の返還による支出	65	144
長期貸付金の回収による収入	5	5
関係会社株式の取得による支出	100	497
その他	193	168
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,270	2,465
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	216	171
長期借入れによる収入	3,000	250
長期借入金の返済による支出	3,122	120
配当金の支払額	918	1,469
自己株式の取得による支出	0	1
ファイナンス・リース債務の返済による支出	312	283
その他	9	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,147	1,805
現金及び現金同等物に係る換算差額	23	76
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	11,697	7,959
現金及び現金同等物の期首残高	58,671	77,879
現金及び現金同等物の四半期末残高	70,368	85,839

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、新たに株式を取得したことに伴い、株式会社ジーエムエンジニアリングを持分法適用の範囲に含めております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
室蘭新エネ開発(株)	305百万円	室蘭新エネ開発(株)	271百万円
江津ウィンドパワー(株)	849	江津ウィンドパワー(株)	789
リース会社の未回収債権に 対する保証債務	8	リース会社の未回収債権に 対する保証債務	-
従業員他	13	従業員他	8

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	92百万円	70百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第2四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
受取手形及び売掛金	293百万円	受取手形及び売掛金	268百万円
支払手形及び買掛金	1,592	支払手形及び買掛金	1,433
その他(流動負債)	242	その他(流動負債)	160
受取手形裏書譲渡高	3	受取手形裏書譲渡高	4

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
運賃及び荷造費 (うち運賃)	2,362百万円 (1,465)	2,509百万円 (1,573)
人件費	4,423	4,653
退職給付費用	240	221

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
現金及び預金勘定	71,595百万円	86,734百万円
流動資産の「その他」	129	217
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,355	1,112
現金及び現金同等物	70,368	85,839

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	918百万円	12.5円	2017年3月31日	2017年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年11月6日 取締役会	普通株式	1,286百万円	17.5円	2017年9月30日	2017年12月6日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,469百万円	20.0円	2018年3月31日	2018年6月27日	利益剰余金

(注) 2018年6月26日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創立110周年記念配当2.5円を含んでおりません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月5日 取締役会	普通株式	1,837百万円	25.0円	2018年9月30日	2018年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	産業機械事業	素形材・ エネルギー事業	その他事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	84,348	17,502	2,584	104,434	-	104,434
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	410	2,072	1,837	4,320	(4,320)	-
計	84,758	19,575	4,421	108,755	(4,320)	104,434
セグメント利益(営業利益)又はセグメント損失() (営業損失)	11,077	366	87	10,623	(533)	10,089

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 533百万円には、セグメント間取引にかかる棚卸資産の調整額等が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	産業機械事業	素形材・ エネルギー事業	その他事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	84,975	22,168	2,538	109,681	-	109,681
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	609	1,665	1,743	4,018	(4,018)	-
計	85,585	23,834	4,281	113,700	(4,018)	109,681
セグメント利益（営業利益）	11,519	1,838	114	13,472	(1,100)	12,371

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,100百万円には、セグメント間取引にかかる棚卸資産の調整額等が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結累計期間より、組織改正にあわせた管理体制の見直し及び不動産賃貸事業の縮小を行い、従来の「不動産その他事業」を「その他事業」へ変更しております。

この変更により、従来「産業機械事業」に含まれていた成膜事業を扱う連結子会社の事業セグメントを「その他事業」へ、「素形材・エネルギー事業」に含まれていた風力発電機器、結晶事業を扱う連結子会社の事業セグメントを「その他事業」へ、「不動産その他事業」に含まれていた不動産賃貸事業に係る売上高・売上原価を営業外収益・営業外費用での管理へ変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第2四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に組み替えたものを表示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり四半期純利益	103円32銭	162円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	7,592	11,943
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	7,592	11,943
普通株式の期中平均株式数(株)	73,491,002	73,490,014

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2018年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 1,837百万円

(ロ) 1株当たりの金額 25.0円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2018年12月5日

(注) 2018年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月13日

株式会社日本製鋼所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上林 三子雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野水 善之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 一樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本製鋼所の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本製鋼所及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。